

## 司法修習委員会幹事会（第4回）議事概要

### 1 日時

平成15年12月3日（水）午後1時30分から午後3時33分まで

### 2 場所

最高裁判所中会議室

### 3 出席幹事

荒井勉，出田孝一，稲田伸夫，大橋正春，梶木壽，木村光江（幹事長），小池裕，須賀一晴，鈴木健太，寺村温雄，山本和彦（途中入室）（敬称略）

### 4 議事概要

[第4回委員会の進行について]

第4回委員会における配布資料は資料目録に記載された資料とすることとされた。ただし，以下の点について表現を工夫することとされた。

(1) 資料12（「実務修習の基本的な指導理念と方法」及び「分野別実務修習」に関する基本的考え方（改訂案））

- ・ 「2(2)指導方法の在り方」について，一つの事件を継続して体験できる配慮の例示として挙げた刑事弁護に関する記載部分に，検察修習で扱った事件をフォローする点も並列的に盛り込む。

(2) 資料13（「実務修習の在り方」に関する論点（その2））

- ・ 「3(1)基本的な方針と構成」の最初に，論点として「総合型実務修習の必要性」を付加する。

(3) 資料14（「総合型実務修習」に関する基本的考え方（案））

- ・ 「総合型実務修習」の名称について，委員の意見を求めるなどして検討することとされ，標題下の記載を，「名称はどうするか」に改める。
- ・ 「1(1)総合型実務修習の必要性」について，修習生が主体的に選択設計する点をより明確にする。

- ・ 「 2 (1)プログラムの概要」の具体例として、公設事務所での修習を盛り込む。
- ・ 「 2 (2)運営方法の留意点」について、総合型実務修習の結果を確認する方策の具体例として、修習生が報告書等を提出する方式を盛り込む。
- ・ 「 2 (2)運営方法の留意点」の末尾の「司法研修所と実務庁会とが連携を取り合って」の後に、「地域の実情に応じて」という文言を挿入する。

(4) 資料 1 5 (総合型実務修習のイメージ)

- ・ 資料 1 4 の関連部分の修正を踏まえた内容に改める。
- ・ 1 枚目の最後の のタイトルを「運営方法」に改める。
- ・ 2 枚目のイメージ図について、ホームグラウンド方式を採用した例をメインとしつつ、ホームグラウンド方式を採用しなかった場合の例も盛り込むなど、内容を更に工夫する。

参考資料 A - 9 として、「民事裁判実務修習の一つの試み」(判例タイムズ 1 1 2 8 号抜粋)を併せて配布することとされた。